

提出者	☒	書類の種類	様式（原本提出）	ご自分で用意する添付書類（写し提出）	備考
全員	☐	申請書、 確認書	(様式 1 - 1) 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 (様式 1 - 2 A) 住居確保給付金申請時確認書		
全員	☐	本人確認 書類		下記のいずれか 1 つ（※ 1） ○運転免許所（両面） ○個人番号（マイナンバー）カード （表面のみ） ○パスポート（一般旅券） ○各種福祉手帳 ○健康保険資格確認書 ○住民票（※ 2） ○戸籍謄本等 ○在留カード 等	※ 1 写真なしの 場合、2 つ ※ 2 本籍地と マイナンバーの 表示は不要
全員	☐	収入の減少を 証する書類		世帯収入が申請日を属する月を起点に 2 年以内に著しく減少したことが確認できる書類 ○収入の減少前と減少後の給与明細書、 賃金明細書等 ○収入の減少前と減少後の給与等の振込み が分かる通帳のページ等	
世帯員 が減少 した方	☐	同一世帯員の 死亡等により 世帯員の減少 を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式 5 - 1 B) 離職状況等に関する申立書を提出	世帯員が減少した事実（死亡、離婚等）が 確認できる書類 ○住民票 ○戸籍謄本 等	
離職 した方	☐	離職を 証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式 5 - 1 B) 離職状況等に関する申立書を提出	下記のいずれか 1 つ 【雇用保険関係】 ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 【社会保険関係】 ○健康保険任意継続被保険者証 【雇用者が交付する文書】 ○退職辞令 ○退職所得の源泉徴収 ○雇用保険被保険者資格喪失届 ○離職証明書 ○解雇通知書 ○有期雇用契約の非更新通知 ※離職後に疾病、負傷、育児等により引 き続き 30 日以上求職活動が出来なかつ た場合は、その事実を証明できる書類	
廃業 した方	☐	廃業を 証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式 5 - 1 B) 離職状況等に関する申立書を提出	下記のいずれか 1 つ ○廃業届 ○その他廃業したことを証明できる書類	
就業機 会が減 少した 方	☐	就業機会 の減少を 証する書類	(参考様式 5 - 1) 就業機会の減少に関する申立書を提出	下記の例示を参考にしてください。 ○雇用主からの休業を命じる書類、 メール等 ○シフト表等（減少する前後） ○請負契約等のキャンセルが分かる書類	

提出者	☒	書類の種類	様式（原本提出）	ご自分で用意する添付書類（写し提出）	備考
全員	☐	収入を 証する書類 (世帯全員分)	右記を用意できない場合 住居確保給付金に係る収入状況表 (自営業者用)	【提出書類の例】※3 ○給与明細書（直近3ヵ月） ○賃金明細書（直近3ヵ月） ○報酬明細書（直近3ヵ月） ○源泉徴収票等 【失業給付を受けている方】 ○※3に加え失業給付の額がわかる書類 【年金給付を受けている方】 ○※3に加え年金給付の額がわかる書類 【その他の定期的な公的給付(※4)を受けている方】 ○※3に加え公的給付の額がわかる書類 【自営業者の方】 ○確定申告書	※4 児童手当、 児童扶養手 当、児童育 成手当は 収入に含み ません。
全員	☐	資産を 証する書類 (世帯全員分)		○金融機関の通帳等の写し等 保有している全ての通帳の口座名義人 等が記載されている最初のページ、 申請する月と前月の入出金分かる ページ及び最新の残高が分かるページ を提出してください。 ○債券、株式、投資信託等の金額が確認 できる書類	
全員	☐	要転居 証明書	(様式10) 住居確保給付金要転居証明書		※5 家計改善支援 事業において 転居が必要と 認められた申 請者に対し交 付されるもの
全員	☐	住まいに 関する資料	家主等に記入を依頼 (様式2-2) 入居予定住宅に関する状況通知書	(賃貸借契約後に提出) ○賃貸借契約書	
住まいが ある方	☐			○賃貸借契約書	
持家の方	☐			持家の居住の維持に要する費用（固定資産 税、火災保険料等）が確認できる書類	
全員	☐	家賃の 支払いを 証する書類		申請者本人が家賃を支払っている事を証明 できる書類 (通帳、振込明細票、領収書等)	
全員	☐	光熱水費の 支払いを確認 できる書類		公共料金（電気、ガス、水道）の 1ヵ月以内の領収書	